

財務諸表の表示 ディスカッション・ポイント（2009.11.12）

1. 包括利益の表示に関する検討

前回(10月29日)の委員会で、①包括利益の表示の導入、②適用範囲（個別財務諸表と連結財務諸表の両方に適用）、③包括利益の表示方法（1 計算書方式と2 計算書方式の選択を認める）の3点について暫定合意のための意思確認を行い、提案に沿った方向で検討を進めることとなった。

これを踏まえ、今回は、包括利益の表示に関連した次の論点を中心に審議したい。

(1) 連結財務諸表における表示方法

連結財務諸表における包括利益の計算の表示方法について、次の2つの案を検討してきたが、IFRSでの表示方法との類似性を重視し、2案を採用することでどうか。

- 1 案： 当期純利益から開始し、親会社株主に係るその他の包括利益を加減して親会社株主に係る包括利益を求め、これに少数株主に係る包括利益を加減して、包括利益を計算する方法
- 2 案： 少数株主損益調整前当期純利益から開始し、これにその他の包括利益（親会社株主に係る分と少数株主に係る部分との合計）を加減して、包括利益を計算する方法

(2) 包括利益の定義と支配継続時の持分変動による持分変動差額に係る会計処理との関係

包括利益の表示を短期的に導入するにあたっては、現行の会計処理を前提として対応(連結上、支配継続時の持分変動による持分変動差額は損益取引とする)することでどうか。

(3) その他

事務局で作成している「包括利益の表示に関する会計基準（案）」（仮称）の本文及び結論の背景のたたき台について、ご意見を伺いたい。

2. 非継続事業の区分表示等に関する検討

IASB及びFASBにおける非継続事業の表示に関する基準見直しの検討結果を踏まえ、基準開発を進めることとしているが、現時点では非継続事業の定義や開示方法などの点の審議が継続しており、その方向性も未確定である。したがって、ASBJにおける非継続事業の表示等に係る公開草案及び会計基準の公表に向けた検討も、両者の審議状況を踏まえて、行っていくことでどうか。

(注)プロジェクト計画表では、公開草案2009年第4四半期、会計基準2010年第1四半期としている。

3. 今後の審議予定

プロジェクト計画表に基づき、本年12月中を目途に包括利益の表示に関する公開草案を公表する方向で検討を進める。なお、財務諸表表示専門委員会は、11月24日、12月8日に開催予定である。

以上